平成２４年（フ）第１０６号
青森市妙見３丁目１番20号
債務者　日本シーエス物流株式会社
代表者代表取締役　工藤　敏雄
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
北海道天塩郡遠別町字本町２丁目93番地
債務者　斉藤組興業株式会社
代表者代表取締役　斉藤　　昇
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１８号
神戸市垂水区学が丘４丁目９番３号
債務者　有限会社ホリ薬品
代表者代表取締役　堀　　順三
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８７号
静岡市駿河区稲川２丁目９番８号101号
債務者　株式会社オ・デザイン
代表者代表取締役　池上　剛康
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８４号
埼玉県東松山市大字下唐子1176番地２
債務者　有限会社床暖房のジョイフル
代表者取締役　村山　昌子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６９号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目66番15号サツマ団地
債務者　川畑　清裕
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２０３号
大阪府貝塚市二色２丁目12番４―502号
債務者　高辻　勝次
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１０７号
宮崎市大字田吉108番地６　メゾンドアール103号
債務者　長友　榮**贏**
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３３４号
堺市北区新金岡町３丁５番14―206号
債務者　椋橋美惠子（旧姓百田）
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３３７号
大阪府松原市阿保２丁目72―５、住民票上の住所大阪府豊中市庄内栄町３丁目12番35号
債務者　横畠　　尚
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３３８号
大阪府松原市阿保２丁目72―５、住民票上の住所大阪府豊中市庄内栄町３丁目12番35号
債務者　横畠美津恵
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９８号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷587番地２　西釜荘Ｂ―102
債務者　堀江　良子（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最上　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３１９６号
札幌市厚別区厚別北３条５丁目28番１号
債務者　黒木　政芳
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７０号
埼玉県熊谷市池上732番地１、申立時の住所埼玉県熊谷市上之2036―４　ロイヤルガーデンＡ棟207号室
債務者　中島順一郎
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１８８号
静岡市駿河区登呂６丁目５番31号―303号
債務者　池上　剛康
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６５４号
名古屋市緑区黒沢台３丁目1003番地　ハイツ香蘭３Ｃ号
債務者　岩瀬　　修
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　敦也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部